

おいらせ町国民健康保険収納対策緊急プラン

平成 29 年 8 月 環境保健課

国民健康保険税の収納率向上を図るため、次のとおり収納対策緊急プランを策定し実施します。

1 滞納状況の解消

- (1) 他保険加入者の発見に努め、早期に資格喪失届の提出を勧奨する。
- (2) 居所不明者の実態把握及び居住確認調査を実施する。
- (3) 非自発的失業者軽減等の軽減措置を適正に実施する。
- (4) 未申告者へ申告勧奨を行い、適正課税に努める。
- (5) おいらせ町国民健康保険短期被保険者証交付要綱（平成 18 年訓令第 39 号）に基づき、短期被保険者証の交付を実施する。対象者に対しては生活状態等に
応じたきめ細やかな対応を図るとともに、保険証切り替え時期に合わせて納税
相談会を行い、実態把握と計画的な納付指導を実施する。
また、納付指導に応じない、納付がないなどの対象者については、資格証明
書を交付し、納付勧奨する。
- (6) 滞納者に対する療養費等の現金給付がある時は、申請時に納税相談を行う。
- (7) 滞納世帯の資産・収入状況等の把握に努め、生活保護や医療助成等が必要な
場合は保健・福祉担当部局と連携する。
- (8) 財産調査等により、納付・徴収の見込みがないと判断した場合は、滞納処分
執行停止による不納欠損処理をする。

2 徴収方法の改善等

- (1) 滞納分析に努め効率的な滞納整理を検討し、実施する。
- (2) 効率的な収納業務と収納率向上を目指すため、口座振替を推進する。
- (3) 早期の滞納者解消のため、現年度分の未納者に対して、電話催告・臨戸訪問・
文書催告等を段階的に実施する。
- (4) 交通弱者に対する集金対策をPRする。
- (5) コンビニ収納など収納方法の拡大について検討する。

3 徴収体制の整備・強化

- (1) 資格管理、賦課、徴収のほか町民課や介護福祉課等、関係部門と連携して効果的な滞納整理を実施する。
- (2) 職員の能力向上を図るため、研修等に積極的に参加する。

4 滞納処分の実施

- (1) 1年以上滞納している者については、預貯金、給与、生命保険等の財産調査を計画的に行い、納付実態と比較・検討の上滞納処分を実施する。
- (2) 滞納者が転出した場合、転出先での実態把握と財産調査を行う。
- (3) 所得申告に伴う国税還付金の差押えを計画的に実施する。
- (4) 青森県市町村税滞納整理機構と連携し、悪質な滞納者については厳正な滞納処分を行う。